

# 事 故 報 告 書

平成 7年 9月 19日

鹿児島県知事 上屋佳照 殿

往 所 鹿児島県国分市敷根

株式会社 キリシマ

氏名 代表取締役 鎌田善政

(仮称)霧島国際カントリークラブに係わる開発行為の施工中、下記のとおり災害事故が発生したので報告します。

## 記

1. 土地利用承認年月日及び承認番号平成4年12月1日 第11号
2. 事業名 (仮称)霧島国際カントリークラブ造成工事
3. 事故又は災害の内容 別紙のとおり
4. 発生年月日 //
5. 事故又は災害への処置内容 //
6. 現場の写真 //

以下は事業者が提出した事故報告書のページを減らす目的で形状を変更します。原文は保管しております。内容につきましては相違ないことを確認しました。

=====

当工事に当たりましては、日頃御当局の御指導のもと安全施工を第一義と考え、事故防止に努力してまいりました。

それにも拘わらず、9月4日、10時40分頃始良郡霧島町大字大窪霧島国際カントリークラブ造成工事に於いて、調整池内整備中に発生した事故により、御当局に多大なる御迷惑をおかけしました事は誠に申し訳なく深く反省をし、衷心よりお詫びを申し上げます。

事故発生後、直ちに関係専門者を現地に応援を乞い、事故発生原因の究明及び今後の対策、ならびに事故防止の徹底指導を行い、安全作業に万全を期しております。

ここに、謹んで現段階までの状況を御報告申し上げますとともに、今後とも尚一層の御指導を賜りますよう重ねてお願い申しあげる次第であります。

=====

## 目 次

1. 工事概要
2. 災害事故発生状況
3. 位置図
4. 状況図
5. 現場写真
6. 請負形態
7. 災害分析とその対策
8. 事故の反省と今後の対応

=====

### 1. 工事概要

1. 工事名 霧島国際カントリークラブ造成工事
2. 工事場所 始良郡霧島町大字大窪
3. 工期 自)平成 6年 7月26日  
至)平成 9年 6月30日
4. 計画概要 ゴルフ場造成工事の内土木工事  
(18ホールズ)
5. 施工業者 トーア工業株式会社

=====

### 2. 災害事故発生状況

9月4日、当日午前7時50分より■■主任司会のもと、職員並びに作業員全員で体操後、各業者責任者による本日の作業と、安全指示事項の発表を行い、グループに分かれて危険予知活動を行いました。当日は昨日からの降雨の為、職員及び作業員は各作業ヶ所の点検を行い、作業に入りました。

10時40分頃、D調整池放流施設(ボックスカルバート 2.2m\*2.2m)内で開口部に詰まった木片等を3名で取り除く作業中、調整池内に湛水していた水がいきなり流れ込んできて、3名とも流されました。2名は自力で這いあがり事なきを得たが、1名(国師建設社長 国師光男)は下流河川迄流され一時行方不明となりました。すぐに、119番に連絡しレスキュー隊、消防団、職員、関連業者総員で救出捜索を行いましたところ、11時53分頃、約2km下流で発見されましたが、すでに意識もなく脈も停止した状態でありました

=====

### 3. 位置図 D調整池の位置の図面、及び平面図 (省略)



## 5. 現場写真

排水塔と前面擁壁の間にある開口部を塞いだ木片をボックスカルバートのの中から作業したと説明にある。



開口部

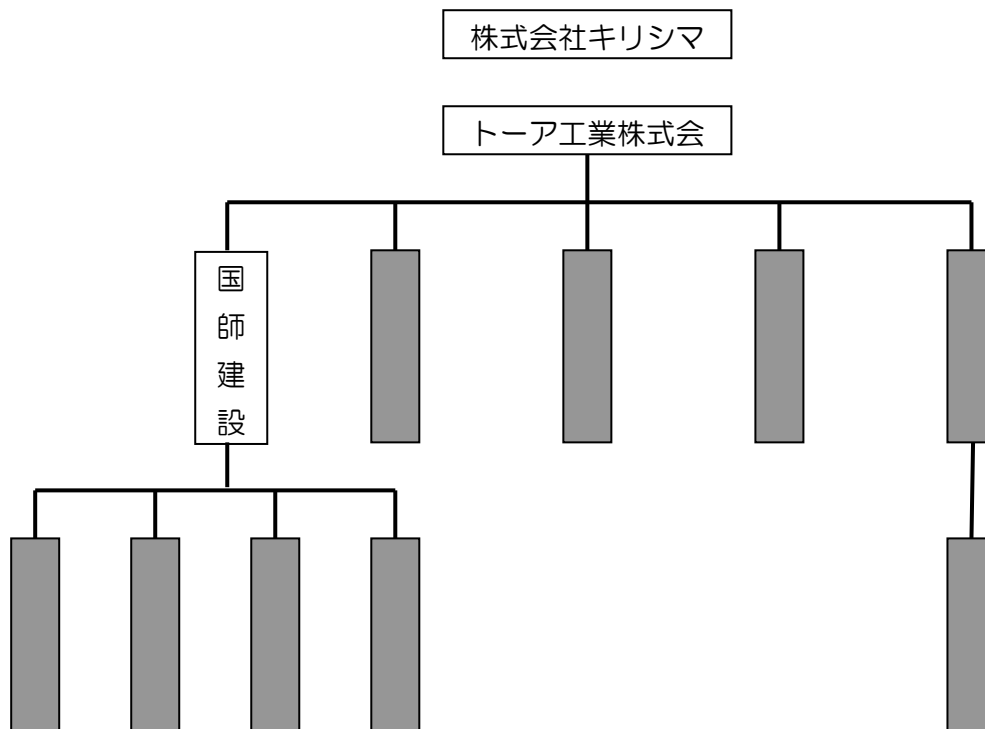


前面擁壁の下部

この開口部から外へ弾きだされた人は助かり、下方のヒューム管に入った人は不幸な結果になった。



## 6. 請負形態



## 7. 災害分析とその対策

今回の事故原因については、発生当日9月4日（月）緊急事故対策委員会の開催を行い、原因については推察（推論）の域ではあるが、以下の通りであったと考えられる。

原因 1：カルバート・ボックスに開口部を設けていた

理由 本堤の進捗に合わせカルバートボックスを施工する際、同ボックスと接続する排水塔（調整塔）の施工を考えまして作業上の排水除去（ポンプアップ）と言う目的で排水用ホース投入口として頂部に開口部を設けました。その後堤内整備（切株等処理）を行った後閉塞するよう考えておりましたが、時期がズれてしまいました。

原因 2：開口部上部は、当時9月3日（日）の降雨により土砂滞積及び湛水の状況であった。

原因 3：作業を行うにあたり、開口部の下方より行った。

原因 4：上部土砂及び水が、下部が開放され水圧により、一気に流れ込んだ状態となった。

### ○再発防止対策

対策 1：D調整池については、森林保全課に指導されましたようにカルバートボックスの開口部を速やかに閉塞（施工方法については、森林保全課の承認を得る）し、溜まった廻りの土砂を撤去、切除等の法面処理をして完了させます。

対策 2：今後、進める調整池構造は、県指導で受けた施工図書に従い遵守した施工とする事。

対策 3：今回のような開口状態での作業は、絶対にしないことを徹底する。

対策 4：防災対策に係わる作業は全て関係職員（所長以下全員）と関係業者責任者及び作業員も含めた形で周知徹底をする事。

対策 5：安全教育について全作業員を対象に再教育を実施し、本、支店のパトロールをより強化する。

対策 6：降雨量と流失土砂及び水の堆積状態を常に把握し、危険作業は行わないことを徹底する。

対策 7：指示、伝達、命令等については、職員、全作業員の意志統一と合議制をもって指示書、図面等での文書で安全を確認する事とする。特に指示変更の場合は、前記を厳守する事とする。

## 8. 事故の反省と今後の対応

今回の事故に対する状況、原因、対策については前述の通りであります。当作業所においても作業を開始するに当たっては、朝の安全朝礼危険予知活動を通じ、安全作業を推進するよう作業手順、作業安全行動の徹底を期しているところであり、今回の事故を契機とし、安全に対し更に万全を期します。しかしながら、有能な協力業者の経営者を失った事は甚だ遺憾であります。ここに陳謝申し上げ、今後かかる事故は二度と起こさないよう安全管理体制の充実、強化を図る所存でありますので何卒宜しく御指導をお願い申し上げます。

## 9. カルバートボックス開口部閉塞完了の報告

カルバートボックス開口部の閉塞については9月14日に県・森林保全課に施工法の許可を頂き9月15日に施工完了しました。下記の通りです。

又、周りの土砂撤去については、9月11日に完了しました。

## 住民コメント

- ・ 原因の追究がなされていない。
- ・ カルバートボックスの開口部を木片が塞いだとしても調整池に溜まった水はオリフィスより緩やかに排水される構造であるはず。
- ・ カルバートボックスの開口部を木片が塞いだことが原因ではない。
- ・ 調整池のどの高さまで貯水があったかのコメントが無い
- ・ 作業員が作業場所へ到達した順序が明らかになっていない  
状況図の左側の堰堤外側から入れたのか、それとも排水塔の上から作業場所に入らざるを得なかったかによって原因は全く物になる。
- ・ オリフィスが塞がっていたと考えるのが自然である。
- ・ 何か意図的な情報隠蔽が感じられる。
- ・ 排水をするためにカルバートボックスの開口部を内部より突いたことは無謀な作業であったことは事実である。

この事故の画像でも、現在のD調整池でも金網上面は解放状態である。平成22年7月3日の洪水では解放されている金網上部から軽石、木片が流れ込みオリフィスを塞いだ結果、排水が行われなくなり一か月以上満水状態が継続したことが確認されている。事業者は動力で排水を実施した。平成7年の事故の原因究明、及び平成22年の満水状態が何故発生したかの原因追及が不十分であったと推察できる十分な状況証拠がある。始良伊佐振興局の係官は7月3日の満水の原因は分からない、事業者を指導したかも解らないと回答した。

県・河川課の専門家の意見を聞いてみたい。